

事業者セミナーのご案内

【日 時】:3月16日(木)午後2時～3時

【場 所】:お初天神境内・セミナールーム

【参加費】:無料

【定 員】:30名

【内 容】:社長のためのやさしい相続基礎講座

【対 象】:個人事業主様、中小企業経営者様または経営に携わる従業員様、および北支部行政書士の先生方

【申 込】:別紙「参加申込書」を FAX またはメール

セミナーは上記のとおり、主に個人事業主様や中小企業経営者の方々をターゲットとしまして開催させていただきます。また、今回は北支部行政書士の先生方にもご参加いただけるものとなっております。

先生方におかれましては、ぜひ先生方のお客様にも御声掛けいただき、揃ってご参加いただけますと幸いです。なお、行政書士の先生のみでのご参加も可能ですので、お客様へ情報提供をするための場としてご活用いただければと存じます。

セミナーの内容は添付のチラシにも記載していますが、下記のテーマを考えております。

(1)相続手続のトレンド

- ① 土地や建物の相続登記が義務化される！？
→事業用の個人名義の土地・建物の名義変更は大丈夫？
- ② 地味だけど要注意！名変登記も義務化される！？
→過料を予防するために今すべきこと

(2)今こそ見直しが必要！貴社の定款は大丈夫？

- ① 定款に売渡請求の条項は入っていますか？

(3)経営の引継をスムーズに行う手法

- ① 遺言書は活用していますか？
→株を相続し、会社経営をしていく後継者を記載しているか？
→第三者に経営権を譲る場合、株を遺贈する旨と相続人への配慮は行き届いているか？
- ② 社長が認知症になったときの対策は？

(4)個人事業主の経営権相続は大変？

- ① 会社の株を相続する場合と、個人事業主の事業を相続する場合の違い
- ② 個人事業主の事業をスムーズに引き継ぐためにすべきこと
- ③ 債務があるときの注意点

年度末のお忙しい時期かと存じますが、是非ともお誘いあわせの上、ご参加のほどよろしく願いいたします。

社会貢献委員会 委員長 糸野 慎一郎

あなたは大丈夫！？
これで安心！

社長のための やさしい 相続基礎講座

日時

2023年3月16日
午後2～3時

場所

お初天神境内
セミナールーム

大阪市北区曾根崎2丁目5番4号

講師：行政書士 糸野 慎一郎
(大阪府行政書士会北支部所属)

申込先・お問合せ先
TEL:06-6366-8822
FAX:06-6366-8833
(糸野行政書士事務所内)

参加費無料

申込方法

別紙申込書を
FAX又はメールにて
お申し込みください
(当日参加可能)

定員：30名

※定員に達し次第、締め切り
とさせていただきますので、お早
めにお申し込み願います。
定員を超えた場合、参加をお
断りする場合がございますので、
悪しからずご了承ください。

内容

1. 相続登記の義務化
2. 揉めないための定款
3. 遺言書の活用方法
4. 負債の相続について
5. 社長が認知症になっ
たとき
など

主催

大阪府行政書士会北支部

参加申込書

令和5年 月 日

社長のための相続基礎講座	
令和5年3月16日(木) 午後2時～午後3時(開場:午後1時30分) 場 所:お初天神境内 セミナールーム 参加費:無料	
氏 名	
フリガナ	
勤務先	
役職	
連絡先(携帯電話)	
メールアドレス	
同伴者	
その他・質問事項など	

申込先: 06-6366-8833 (FAX) / 06-6366-8822 (TEL)

info@itono-houmu.com (E-mail)

大阪府行政書士会北支部 社会貢献員会 糸野 慎一郎 宛

(糸野慎一郎司法書士・行政書士事務所内)